明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○無線局免許手続規則及び無線設備規則の一部を改正する省令（総務四二）　二

〔告　示〕

○道路交通法の規定による交通事故調査分析センターとして指定した法人の名称の変更の件（国家公安委一三）　六

○交通事故調査分析センターに関する規則第三条第二項後段の規定に基づき変更の届出があった事故例調査に従事する職員の身分を示す証票の様式の告示（同一四）　七

○三・九世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針を定める件の一部を改正する件（総務一六五）　一〇

○電波法第六条第七項の規定に基づき、同項各号の無線局が使用する周波数を定める件の一部を改正する件（同一六六）　一〇

○平成二十三年総務省告示第五百十三号に基づく特定基地局の開設計画の認定の申請期間等を定める件（同一六七）　一〇

○陸上移動業務の無線局、携帯移動業務の無線局、簡易無線局及び構内無線局の申請の審査に適用する受信設備の特性を定める件の一部を改正する件（同一六八）　一〇

○符号分割多元接続方式携帯無線通信、時分割・符号分割多重方式携帯無線通信及び時分割・符号分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局等の無線設備の技術的条件を定める件の一部を改正する件（同一六九）　一〇

○時分割・直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信、時分割・周波数分割多元接続方式携帯無線通信、シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯無線通信及び直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局等の送信装置の技術的条件を定める件の一部を改正する件（同一七〇）　一二

○携帯無線通信の中継を行う無線局の送信装置の技術的条件を定める件の一部を改正する件（同一七一）　一三

○周波数割当計画の一部を変更する件（同一七二）　一四

○肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産一〇二七）　一四

○生産業者又は輸入業者の住所の変更に係る届出があった件（同一〇二八）　一七

○肥料の登録が失効した件（同一〇二九）　一七

○種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件（同一〇三〇）　一八

〔官庁報告〕

官庁事項

土地改良長期計画について（農林水産省）　一八

中央卸売市場整備計画の変更の公表について（同）　二六

〔公　告〕

諸事項

裁判所　破産、再生関係　三〇

特殊法人等　独立行政法人都市再生機構、地方公務員共済組合連合会関係　三七

地方公共団体　行旅死亡人関係　三九

会社その他　会社決算公告　四四